

## 別紙 2

## 附属機関等の会議の概要

附属機関等の名称	埼玉県農業水利審議会
所管担当課所名	農林部農村整備課
担当名・電話番号	企画担当・048-830-4345
開催の日時	平成25年11月27日(水) 9時00分から16時30分
開催場所	常光地区、種足野通川地区、今泉農園、柳生地区、意見交換(加須市不動岡コミュニティセンター第2、第3会議室)
出席者	<p>会長 井上 直子 委員 新井 順子          委員 加藤 裕康 委員 木村 紀美子          委員 佐久間 明子 委員 塩野 正行          委員 高田 康男 委員 田中 久子          委員 谷内 功 副会長 永瀬 隆弘          委員 中村 好男 委員 水上 外美子          (五十音順)</p>
会議の概要	<p>平成20年2月に知事へ答申された「力強い農業を実現するほ場整備のあり方」を踏まえた行政の対応状況について、現地を視察した後、米づくり農家の方々と、ほ場整備等の基盤整備の必要性や課題についての意見交換を行った。</p> <p>1 農林部長及び会長あいさつ</p> <p>2 現地視察 別添埼玉県農業水利審議会(平成25年11月27日開催)のとおり。</p> <p>3 趣 旨 県内の約4割を占める生産効率の悪い10アール区画水田の整備の推進が課題とされ、県では、平成20年に答申された「力強い農業を実現するほ場整備のあり方」に基づき「埼玉型ほ場整備*」の検討を進めてきた。 平成26年度から埼玉型ほ場整備を本格的に進めるにあたり、本審議会において「埼玉型ほ場整備事業」を含め、ほ場整備のあり方についての意見交換を行った。</p>

※ 埼玉型ほ場整備とは

10アール区画の水田の再整備にあたり、地域の実情に応じ策定された営農ビジョンをもとに、迅速かつ低コストで行うほ場整備の手法で次のような特徴がある。

- ・ 畦畔除去による区画拡大や既存の道水路を生かした整備を行う。
- ・ 換地を用いない手法（利用権設定等）により農地集積を行う。

4 主な意見

- ・ 埼玉型ほ場整備を是非進めてほしい。
- ・ 大規模経営を行うにあたり、点在農地を集約するための基盤整備は重要である。
- ・ 農地の大区画化は、労働生産性の向上を図るためにも重要である。
- ・ 地域のリーダーシップを図れる人材を育成することが必要である。また、次世代に継承するための支援策を検討されたい。
- ・ 個人経営ではなく、将来的には集落営農や生産法人化等が必要と考える。